

経済再生・財政健全化の一体的な推進強化に向けて  
～地方行財政改革～

令和元年 11 月 13 日

竹森 俊平  
中西 宏明  
新浪 剛史  
柳川 範之

多くの自治体が人口減少に直面する中、持続可能な地方行財政を構築するカギは、デジタル化の流れを地方行政サービスにも徹底させることである。デジタル化は、業務の効率化・省人化とそれによる優先課題への資源の集中を可能にするだけでなく、民間のノウハウ等多様な連携を可能にし、地方行政サービスの質の向上に寄与する。

様々な分野での民間サービスの積極的な活用と広域的な連携・業務の実施によって、行政の「オープンイノベーション」を促し、質の高い行政サービスを実現させていく必要がある。質の高い地方行政サービスはインフラ技術とパッケージとして「地方都市インフラ輸出」を推進していくことも考えられる。

そのためには、別途議論<sup>1</sup>を進めているシステムや業務の標準化、データ駆動型の地方行財政を徹底的に推進し、その上で各自治体の独自性を発揮する形に変える必要がある。こうした課題への取り組みを応援しつつ、国と地方が基調を合わせて地方の歳出改革に取り組むことが重要。

### 1. 地方行政サービスに係るデジタル化の推進

徹底した地方行政サービスのデジタル化は、人口減少・人手不足に直面する地方にあって、地域住民サービスを持続可能な形にし、民間活力をうまく使いながら高品質の行政サービスを提供できる切り札である。しかしながら、自治体ごとの取組がバラバラでは、行政サービスの地域差も生じかねず、充実した行政サービスの妨げともなり得ることから、以下への取組が急務である。

- 下水道、電力・公共交通などライフラインに関する事業運営に当たって、徹底したデジタル化（センサリング、施設の老朽化診断や制御等）を促し、業務の省力化・効率化を進めるとともに、PFI 等を通じた民間サービスの活用策を積極的に検討すべき。
- 公営企業の経営や財務状況の見える化は、事業の広域化やデジタル化を推進するに

<sup>1</sup> 令和元年第 8 回経済財政諮問会議（2019 年 10 月 10 日）有識者議員提出資料 4-1、4-2

際し不可欠。全ての地方公営企業<sup>2</sup>について5年を目途に公営企業会計に移行することを原則として工程を明確化し、経営内容・財務内容を徹底して見える化するべき<sup>3</sup>。

- スマートシティの実現に向けて、国土交通インフラデータプラットフォームをはじめ、国・民間とのデータ連携方法を確立するとともに、新法の制定も含め、国が統一的なシステムを構築し、地方に迅速に展開できるようにすべき。
- 学校のICT整備（含むソフト）は整備目標に対し大幅に遅れ、地域差も大きい<sup>4</sup>。今後、全国的にICT環境が整備されるのを契機に、民間ノウハウの活用等を通じて、全自治体の教育現場でIT端末の利活用を推進すべき。

## 2. 公共サービスの広域化・集約化の推進

人口減少の下、持続可能で住民にとっても利便性の高い行政サービスを展開するためには、インフラの維持管理はもとより、住民サービスを含め全ての行政サービスにおいて、広域化・集約化、人材不足の下での民間アウトソーシングへの積極的取組が不可欠。

- 上水道や下水道整備<sup>5</sup>、道路等の維持管理、ごみ処理といった住民のライフラインに係る基礎インフラは老朽化に直面している。また、人口減少、人手不足の中で、窓口業務をはじめとする住民サービスにも影響が出ている。これらを持続可能にするためには、広域行政での取組や集約化、広域連携が必要であり、総務省は、関係省庁と連携し、行財政面から強力に後押しすべき。併せて、広域連携を進める地方公営企業の経営力強化、民間サービスの活用を支援すべき。
- デジタル化され、民間サービスの積極活用や広域連携が可能になるインフラは、世界的にも重要なノウハウになり得る。ハード面のインフラ輸出だけでなく、このようなパッケージ化された地方都市インフラの輸出も将来的に見据えて、総務省・国交省等が連携して、積極的に推進すべき。
- 県が市町村の橋梁の点検業務を補完している事例がある。県による業務の補完を希望する市町村への対応を円滑に推進するため、このような県への地方財政面からの支援など、財政や人材面からの都道府県と市町村の連携の在り方を指針化すべき。
- また、公共施設について、総務省は各種データのデジタル化・標準化や施設情報のコード化等を促すとともに、公会計情報の予算編成や資産管理への具体的な活用方

<sup>2</sup> 簡易水道と下水道では新たなロードマップで工程を明確化

<sup>3</sup> 公営企業8,308事業のうち、公営企業会計導入等、地方公営企業法を適用する事業体は全体の4割。他会計繰入金への依存度や料金収入の状況を見ると非適用企業のパフォーマンスは適用企業より低い（収入に占める他会計繰入金の割合は法非適用企業30%、法適用企業15%（29年度決算））

<sup>4</sup> 2014年度以降学校ICT化に講じた地方財政措置額は8,517億円

<sup>5</sup> 水道・下水道事業を行う公営企業は全国に5,500以上存在

法について自治体に分かりやすく示すべき。

- 骨太 2019 の「広域的に相互に連携する事業やスマートシティの推進など地域課題の解決に効果的な事業に積極的に取り組む地方自治体に対する地方財政措置の拡充」について、年末の改革工程表に明確に位置付けるべき。

### 3. 頑張る地方を応援する制度の拡充

人口減少に直面する地方では行政サービスの持続可能性の確保や地域活性化に向けて、デジタル化・クラウド化や広域化・標準化等の思い切った投資が必要となる。そうした中であって、頑張った自治体ほど負担が大きくなる、あるいは、頑張っても頑張らなくとも財政補てんされるといったことは、避ける必要があり、こうした投資に積極的に取り組む自治体に対して地方財政面からの優遇措置や財源を含めた国の主導的な支援を講じるべき。

- 立地適正化計画と地域公共交通網形成計画を一体的に策定する方針<sup>6</sup>となっているが、その進捗は十分ではない<sup>7</sup>。国交省は、取組を推進する上での課題と対応策を明確化し、ガイドライン等に反映すべき。また、総務省、国交省は、財政面から、頑張る自治体を後押しするとともに、地域公共交通網形成に当たって、自治体の実情に応じた規制改革を推進すべき。
- 業務量の多い事務やシステムの標準化に必要な経費を含め、地方自治体のデジタル投資を加速するため、デジタル版頑張る地方応援プログラム<sup>8</sup>を設け、デジタル化に向けての自治体の取組を促すべき。
- 企業版ふるさと納税について、地域再生計画を策定する自治体数や企業からの寄付額には地域間で大きな差。企業側の寄付のインセンティブを拡充するとともに、地方創生や税財源確保に積極的に取り組む自治体への税財政上の優遇を拡充すべき。
- 自治体の人材不足や地域活性化に資する人材等を確保するため、大企業をはじめとする民間人材の地方公務員採用や、就職氷河期世代人材の採用を促すため、地方財政上の措置を大胆に講ずるべき。

### 4. 令和2年度予算編成に向けて

<sup>6</sup> 骨太 2019 「コンパクト・プラス・ネットワークを推進するため、立地適正化計画と地域公共交通網形成計画の一体的策定等を促進するとともに、立地適正化計画制度の更なる改善や都市計画制度の在り方の見直しを進める。」

<sup>7</sup> 国交省調査の「各都市における立地適正化計画作成の主な取組」（2019年10月11日）において、立地適正化計画を策定した自治体は278のうち、地域公共交通網形成計画の策定と同時に策定作業を進めたと確認できるのは室蘭市のみ。

<sup>8</sup> 2007年度から「頑張る地方応援プログラム」として、地域活性化のプロジェクトに前向きに取り組む地方自治体に対し、地方交付税措置や各省との連携等の支援を講じる施策を実施（2010年度で終了）。

- 新経済・財政再生計画に基づき、2020年度当初予算における一般財源総額については、引き続き、2018年度地方財政計画と実質的に同水準を確保しつつ、国と基調を合わせて地方の歳出改革に着実に取り組むべき。
- 地方税収の増加に伴い、臨時財政対策債の新規発行額は令和元年度予算で折半対象分が解消したが、臨財債残高は54兆円（地方債残高の3割）となっている。臨財債発行からの脱却を目指すとともに、臨財債をはじめとする債務の償還の取り組み<sup>9</sup>を促すべき。低金利の環境を活かし、将来世代負担の軽減を進めるべき<sup>10</sup>。
- 2020年度からの第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に際しては、「地方創生関連施策のこれまでの事業全体の成果の検証」（骨太2019）に基づき、支援する自治体や事業内容についてメリハリをつけるべき。
- 骨太2019に明記された「地方の実情を踏まえて補助金の自由度を高めるほか、(略)実態に即した見直し等」に向けて、内閣府と総務省、地方団体で連携し、地方自治体が求める要件等の改善に向けた検討を進めるべき。

---

<sup>9</sup> 骨太2019「地方歳出についても、2020年度において、新経済・財政再生計画に定める目安に従って、国の取組と基調を合わせて歳出改革等の加速・拡大に取り組む中で、臨時財政対策債等の発行額の圧縮、さらには、臨時財政対策債などの債務の償還に取り組み、財政健全化につなげる。」

<sup>10</sup> より長期の資金調達など

(参考) 骨太方針 2019 における「次世代型行政サービス」の決定事項

- 子育て関連手続をボタン一つで申請できるサービスの展開(来年度から一部の自治体で開始、2023 年度から全国展開)
- 自治体行政の様々な分野(注)におけるICTやAI等の活用、業務プロセスやシステムの標準化  
(注)例えば、インフラの点検・維持補修、国保や介護保険事務、保育所入所審査等
- 省略可能となる添付書類の法制上の措置、申請書類・添付書類等の国と地方の連携による標準化・ガイドライン化
- IT に係る地方自治体への補助金の効率化
- 地方自治体のデジタル化の取組を後押しするための政策に関する検討
- AI・ICT 化、クラウド化等を抜本的に進める計画の策定(年内に工程作成)
- 分野間データ連携基盤の本格稼働(2022 年度まで)
- 地方自治体が保有するデータの活用(2019 年度内に考え方を整理)